

## 平成25年度一級/二級/木造建築士定期講習

『建築士定期講習』は、建築士事務所に所属するすべての建築士の方が3年に一度受講していただく必要のある講習会です。  
※平成20年11月28日に施行された建築士法以後に新たに一級、二級、木造建築士資格を取得し、建築士事務所に所属されておられます方は、建築士登録年月日の翌年度から起算し3年度以内に建築士定期講習を受講しなければなりませんのでご注意ください。

平成25年度対象者：平成22年4月～平成23年3月に建築士定期講習を受講した方は平成25年度（H25.4.1～H26.3.31）が受講となりますのでご注意ください。前回受講番号（102E-の方）

## ■受講申込関係書類の配布

(1)期間 平成25年度受講申込書は、随時配布しております。午前9時30分～午後4時30分(土曜日・日曜日は除く。)

社団法人千葉県建築士事務所協会ホームページよりダウンロード出来ます。URL：<http://www.chiba-jk.or.jp>

(2)場所 社団法人千葉県建築士事務所協会 千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル2階

## ■受講申込書の受付

(1)時間 午前9時30分～午後4時30分(ただし、土曜日、日曜日は除く。)

(2)場所 社団法人千葉県建築士事務所協会 千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル 2階

※郵送による受講申込みを希望する方は、簡易書留により送付して下さい。

その際必要書類と80円切手を貼った宛先明記の受講票返信封筒を同封して下さい。

■受講手数料 12,900円(消費税額、テキスト代を含む)

■会場コード及び講習日・講習会場 人数等により講習日に変更が生じる場合があります。

講習日	講習会場	受付期間	募集人員
平成25年12月15日(日)	千葉市民会館 特別会議室2	8/19～11/29	80名
平成26年3月16日(日)	千葉市民会館 特別会議室2	12/2～2/26	80名

■問い合わせ先 社団法人 千葉県建築士事務所協会 TEL043-224-1640 FAX043-225-2066

財団法人 建築技術教育普及センター TEL03(5524)3105(代表) <http://www.jaiec.jp/>

## 管理建築士講習

建築士法の改正により、管理建築士は、建築士として3年以上の設計等の業務に従事した後、登録講習機関が行う講習を修了した建築士でなければなりません。新たに管理建築士になる方は、管理建築士講習を受講し修了証が発行された後でないと、管理建築士変更の手続き、新規建築士事務所登録の手続きを行うことが出来ません。なお、修了証は受講月の翌月末頃発行します。管理建築士の変更、新規建築士事務所登録をご検討中の方はご注意ください。

■受講申込関係書類の配布 午前9時30分～午後4時30分(ただし、土曜日、日曜日は除く。)

(1)期間 平成25年度受講申込書は、随時配布しております

社団法人千葉県建築士事務所協会ホームページよりダウンロード出来ます。

(2)場所 社団法人千葉県建築士事務所協会

## ■受講申込書の受付

(1)時間 午前9時30分～午後4時30分(ただし、土曜日、日曜日は除く。)

(2)場所 社団法人千葉県建築士事務所協会 千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル 2階

窓口持参でのお申し込みが難しい場合は、郵送でも受付いたします。

※「業務経歴証明書」欄に不備があると受講受付が出来ません。記載内容についての事前チェックを希望される方は一度、FAXにて送付ください。折返しご連絡いたします。送付先FAX番号 043-225-2066

■受講手数料 15,750円(消費税額750円、テキスト代を含む)

■会場コード及び講習日・講習会場 人数により会場が異なる場合があります。

## ■講習の構成

講習日	講習会場	受付期間	募集人員
平成25年11月30日(土)	社団法人千葉県建築士事務所協会4階会議室	7/1～10/31	20名
平成26年3月8日(土)	社団法人千葉県建築士事務所協会4階会議室	11/1～1/31	20名

人数等により講習日・受付期間に変更が生じる場合があります。

1. 講習は、テキストを使用した1日の講義(5時間)と修了考査(1時間)の構成により実施いたします。

2. 講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることが出来ません。

■修了者の発表 受講月の翌月末頃を予定

■問い合わせ先 社団法人 千葉県建築士事務所協会 TEL043(224)1640

財団法人 建築技術教育普及センター TEL03(5524)3105(代表) <http://www.jaiec.jp/>